

## 1 議 事 日 程

[平成23年太宰府市議会第1回（5月）臨時会]

平成23年5月6日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 山神水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第10 筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について
- 日程第11 福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について
- 日程第12 筑慈苑施設組合議会議員の選挙について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 陶山良尚 議員  | 2番 神武綾 議員   |
| 3番 上 疆 議員   | 4番 芦刈茂 議員   |
| 5番 小島真由美 議員 | 6番 長谷川公成 議員 |
| 7番 藤井雅之 議員  | 8番 原田久美子 議員 |
| 9番 後藤邦晴 議員  | 10番 橋本健 議員  |
| 11番 不老光幸 議員 | 12番 渡邊美穂 議員 |
| 13番 門田直樹 議員 | 14番 小柳道枝 議員 |
| 15番 佐伯修 議員  | 16番 村山弘行 議員 |
| 17番 福廣和美 議員 | 18番 大田勝義 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

## 4 会議録署名議員

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 陶山良尚 議員 | 2番 神武綾 議員 |
|------------|-----------|

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| 市長 井上保廣          | 副市長 平島鉄信    |
| 教育長 關敏治          | 総務部長 木村甚治   |
| 協働のまち推進担当部長 今泉憲治 | 市民生活部長 古川芳文 |

健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原稔
会計管理者併 上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	石田宏二
市民課長	原野敏彦	福祉課長	宮原仁
都市整備課長	今村巧児	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	監査委員事務局長	関啓子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議会事務局長（田中利雄） 皆様、おはようございます。

一般選挙後初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、不老光幸議員が年長の議員となりますので、ご紹介申し上げます。

それでは、不老光幸議員、恐れ入りますが、臨時議長をよろしく願いいたします。

○臨時議長（不老光幸議員） ただいま紹介されました不老光幸です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成23年太宰府市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（不老光幸議員） 日程第1、「仮議席の指定について」を行います。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席はただいま着席の議席とします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時14分

○臨時議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、初議会に当たり、井上保廣市長のごあいさつを受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

それでは、ごあいさつをお願いします。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆様、おはようございます。

本日、平成23年太宰府市議会第1回の臨時会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上

げます。

議員各位におかれましては、去る4月24日に執行されました市議会議員選挙におかれまして、市民の期待と信望を得られ、めでたく当選されましたことを心からお祝いを申し上げたいと思います。

さて、本日ここに初の議会を開会する運びとなりましたことは、今後の市政推進のために誠に喜ばしい次第でございます。

私も、このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様や議員各位の温かいご支援、ご支持をいただき、引き続き市政を担当させていただくことになりました。ここに深く感謝を申し上げますとともに、その責任の大きさ、重さを痛感しているところでございます。

さて、私は、「歴史とみどり豊かな文化のまち」であるふるさと太宰府を「100年後も誇りに思える美しいまち」にいたしますために、これからも全力を尽くしてまいる所存でございます。

今後、3月11日に発生をいたしました東日本大震災の復興支援のための財源確保に伴う地方交付税の削減などが予測されますけれども、なお一層財政状況改善に努めながら、まちづくりを進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

また、総合的なまちづくりといたしまして、安全・安心の地域づくり、子育て環境と高齢者等の福祉の充実、学校教育環境の充実などに軸足を置きながら、施策の展開について常に市民の目線で考え、改善、改革を行い、行動していきたいと、このように思っております。

最後になりますけれども、再度市政を担当させていただくことになりましたことは、身に余る光栄でありますとともに、7万人余りの市民の信頼と期待に誠心誠意全力を尽くしてまいり覚悟でございますけれども、そのためには議員各位のお力添えがなければ、到底円滑に行政運営はできないものと考えております。何とぞ、市民福祉の向上と市政のさらなる発展のために格別のご指導、ご協力を賜りますように、重ねてお祈りを申し上げます。

なお、総合的な施策につきましては、6月定例議会におきまして、施政方針としてご説明を申し上げますので、いましばらくご猶予賜りまして私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長（不老光幸議員） ありがとうございます。

ここで理事者側の退席のため、暫時休憩します。

議員の皆様はそのまま着席ください。

休憩 午前10時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時19分

○臨時議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（不老光幸議員） 日程第2、「議長の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

指名推選は、一人でも異議があれば選挙の方法は投票によることとなります。

いかがでしょうか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（不老光幸議員） ただいま投票という声がありますので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、くじで定めることになっております。

それでは、議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○臨時議長（不老光幸議員） ただいまの出席議員は18名です。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に1番陶山良尚議員及び2番神武綾議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、立会人に1番陶山良尚議員及び2番神武綾議員を指名します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票に当たっては、姓名をご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○臨時議長（不老光幸議員） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

（局長点呼、投票）

○臨時議長（不老光幸議員） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（不老光幸議員） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

1番陶山良尚議員及び2番神武綾議員の立ち会いをお願いします。

（開 票）

○臨時議長（不老光幸議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 18票

無効投票 0票

白票 0票です。

有効投票中

佐伯 修議員 8票

大田勝義議員 8票

藤井雅之議員 2票

以上のとおりです。

したがって、佐伯修議員、大田勝義議員の得票数が同数であり、しかも法定得票数の5票を超えております。

そこで、地方自治法第118条第1項の規定により、準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、当選人はくじで定めることとなります。

くじの方法の説明、執行は事務局が行います。

○議会事務局長（田中利雄） 当選人を定めるくじの実施方法について説明を申し上げます。

くじは、くじ棒を用いて行います。

くじは、最初にくじを引く順序のくじを引いていただきます。

その方法は、筒の中に1番から10番までのくじ棒を入れ、これを同時に引きますが、くじを引く順序は、この中から若い番号を引いた方から第1順位、第2順位と定めます。

次に、くじを引く順位に従って当選人を定めるくじを引きます。

その方法は、くじを引く順序の方法と同様に、筒の中に1番から10番までのくじ棒を入れ、これを引きます。当選人の選定は、この中から最も若い番号を引いた方を当選人と定めます。

以上でございます。

○臨時議長（不老光幸議員） 以上のような方法で当選人を選定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、お諮りしたとおり決定しました。

これから当選人を定めるくじを行います。

まず、くじを引く順序のくじを行います。

佐伯修議員、それから大田勝義議員、書記席の前をお願いいたします。

先ほど立会人をお願いいたしました1番陶山良尚議員及び2番神武綾議員にくじの立ち会いをお願いいたします。

佐伯修議員、それから大田勝義議員、くじを引く順番のくじを同時に引いてください。  
はい、どうぞ。

(くじ番号、確認)

○臨時議長(不老光幸議員) くじを引く順番が決まりましたので、発表します。

第1番は、くじ番号1番で大田勝義議員、第2番はくじ番号9番で佐伯修議員です。

次に、くじを引く順番により、当選人を決定するくじを行います。

第1番に大田勝義議員、くじ棒をお引きください。

立会人の確認をお願いします。

(くじ番号、確認)

○臨時議長(不老光幸議員) 第2番に佐伯修議員、くじ棒をお引きください。

立会人の確認をお願いします。

(くじ番号、確認)

○臨時議長(不老光幸議員) くじが終了しましたので、その結果を報告します。

大田勝義議員、くじ番号3番、佐伯修議員、くじ番号5番。

したがって、当選人は大田勝義議員と決定しました。

これをもちまして、くじを終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(不老光幸議員) ここで理事者の入場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時45分

○臨時議長(不老光幸議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長に当選されました大田勝義議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

確認のため、大田勝義議員の議長当選承諾及びごあいさつをお願いします。

議長、演壇のほうにどうぞ。

[仮15番 大田勝義議員 登壇]

○仮15番(大田勝義議員) 議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、多くの議員の皆様からご推挙を賜り、議長の要職に就任することになりました。身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げるとともに、責務の重大さを改めて痛感している次第であります。

今日、経済情勢が不透明な状況の中で、少子・高齢化の急速な進展に伴う社会福祉費の増大や、地方分権の進展とともに、地方自治を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。このようなか、議会といたしましても、市民の皆様のご代表として責任を自覚し、その負託にこたえら

れるよう誠心誠意努力してまいらなければならないと考えているところでございます。

議会運営につきましても、各議員がそれぞれの力量を十分発揮できるように配慮してまいりたいと思っております。また、市民の皆様のご意見、ご要望を十分に踏まえ、市政の課題解決と開かれた議会を目指して努力してまいります。

今後とも、議会を円滑に運営遂行するために、議員の皆様方のご支援、ご協力をお願いを申し上げます。就任のごあいさついたします。本日はありがとうございます。

○臨時議長（不老光幸議員） これにて臨時議長の職務はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。

大田勝義議長、議長の席にお着き願います。

（議長交代）

○議長（大田勝義議員） ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

お手元に配付しております追加議事日程のとおり、日程第3、「議席の指定について」から日程第12、「筑慈苑施設組合議会議員の選挙について」までを日程に追加し、議題としたいと思います。これに異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3から日程第12までを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議席の指定について

○議長（大田勝義議員） 日程第3、「議席の指定について」を行います。

議席は会議規則第3条第2項の規定により議長において指定します。

議員の皆様方の氏名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（田中利雄） 朗読いたします。

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 陶山良尚  | 議員 | 2番  | 神武綾   | 議員 |
| 3番  | 上疆    | 議員 | 4番  | 芦刈茂   | 議員 |
| 5番  | 小嶋真由美 | 議員 | 6番  | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番  | 藤井雅之  | 議員 | 8番  | 原田久美子 | 議員 |
| 9番  | 後藤邦晴  | 議員 | 10番 | 橋本健   | 議員 |
| 11番 | 不老光幸  | 議員 | 12番 | 渡邊美穂  | 議員 |
| 13番 | 門田直樹  | 議員 | 14番 | 小柳道枝  | 議員 |



15番 佐伯 修 議員

16番 村山 弘行 議員

17番 福廣 和美 議員

18番 大田 勝義 議員

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） ただいま朗読したとおり議席を指定しました。

ここで、ただいまの議席指定によって仮議席から議席番号の変更があった議員の方々は、席の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時08分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員） 日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

1番、陶山良尚議員

2番、神武 綾議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 会期の決定

○議長（大田勝義議員） 日程第5、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本会議の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

ここで、理事者側の退席のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 副議長の選挙について

○議長（大田勝義議員） 日程第6、「副議長の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

指名推選は、一人でも異議があれば選挙の方法は投票によることとなります。

どうしましょうか。

(「投票」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 投票という声がありますので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、くじで定めることになっています。

それでは、議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(大田勝義議員) ただいまの出席議員は18名です。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に3番上疆議員、4番芦刈茂議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、立会人に上疆議員及び芦刈茂議員を指名します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票に当たっては、姓名をご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(大田勝義議員) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼びますので、順番に投票をお願いいたします。

(局長点呼、投票)

○議長(大田勝義議員) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

3番上疆議員及び4番芦刈茂議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(大田勝義議員) 選挙の結果を報告します。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票 18票

無効投票 0票

白票 0票です。

有効投票中

橋本 健議員 10票

小柳道枝議員 8票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、橋本健議員が副議長に当選されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(大田勝義議員) ただいま副議長に当選されました橋本健議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで確認のため、橋本健議員の副議長当選承諾及びあいさつをお願いします。

橋本健副議長、演壇のほうへどうぞ。

[10番 橋本健議員 登壇]

○10番(橋本 健議員) 副議長就任のあいさつを申し上げます。

このたび議員各位のご推挙により副議長に選ばれましたことは、この上なく光栄であります。

大田勝義議長を補佐し、議会が公正に、しかも円滑に運営されますよう誠心誠意努力いたしたいと存じます。皆様の絶大なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

誠に簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長(大田勝義議員) 日程第7、「常任委員会委員の選任について」を議題とします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長(大田勝義議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第2条及び第5条第1項の規定によって、総務文教常任委員会委員に

長谷川 公 成 議員                      藤 井 雅 之 議員  
不 老 光 幸 議員                      渡 邊 美 穂 議員  
門 田 直 樹 議員                      福 廣 和 美 議員

次に、建設経済常任委員会委員に

陶 山 良 尚 議員                      芦 刈 茂 議員  
原 田 久美子 議員                      後 藤 邦 晴 議員  
橋 本 健 議員                      村 山 弘 行 議員

次に、環境厚生常任委員会委員に

神 武 綾 議員                      上 疆 議員  
小 畠 真由美 議員                      小 柳 道 枝 議員  
佐 伯 修 議員                      そして、私、大田勝義

をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名された各議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩し、休憩中各委員会を招集しますので、委員会において正副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後1時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○議長(大田勝義議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

総務文教常任委員会の委員長に門田直樹議員、副委員長に渡邊美穂議員、

建設経済常任委員会の委員長に後藤邦晴議員、副委員長に原田久美子議員、

環境厚生常任委員会の委員長に小柳道枝議員、副委員長に佐伯修議員が決定されております。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長(大田勝義議員) 日程第8、「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の2第2項及び第5条第1項の規定によって、

議会運営委員会委員に

|            |            |
|------------|------------|
| 門 田 直 樹 議員 | 後 藤 邦 晴 議員 |
| 小 柳 道 枝 議員 | 福 廣 和 美 議員 |
| 陶 山 良 尚 議員 | 佐 伯 修 議員   |
| 上 疆 議員     | 村 山 弘 行 議員 |
| 原 田 久美子 議員 | 藤 井 雅 之 議員 |

それぞれを指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました各議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩し、休憩中議会運営委員会を招集しますので、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後1時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時35分

○議長(大田勝義議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

議会運営委員会の委員長に福廣和美議員、副委員長に藤井雅之議員が決定されております。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 山神水道企業団議会議員の選挙について

○議長(大田勝義議員) 日程第9、「山神水道企業団議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがいまして、議長において指名することに決定いたしました。

山神水道企業団議会議員に神武綾議員、不老光幸議員、渡邊美穂議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を山神水道企業団議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました神武綾議員、不老光幸議員、渡邊美穂議員が山神水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま山神水道企業団議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、告知します。

当選された議員の承諾を当選者の起立によって行います。

承諾される議員は起立をお願いします。

(当選議員 起立)

○議長(大田勝義議員) 以上のとおり決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について

○議長(大田勝義議員) 日程第10、「筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

筑紫野太宰府消防組合議会議員に陶山良尚議員、長谷川公成議員、原田久美子議員、後藤邦晴議員、村山弘行議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を筑紫野太宰府消防組合議会議員の当選人と定め

ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました陶山良尚議員、長谷川公成議員、原田久美子議員、後藤邦晴議員、村山弘行議員が筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました。

ただいま筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、告知します。

当選されました議員の承諾を当選者の起立によって行います。

承諾される議員は起立をお願いします。

(当選議員 起立)

○議長(大田勝義議員) 以上のおり決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について

○議長(大田勝義議員) 日程第11、「福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に小柳道枝議員、そして私大田勝義を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小柳道枝議員、そして私大田勝義が福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、告知します。

当選されました議員の承諾を当選者の起立によって行います。

承諾される議員は起立をお願いします。

(当選議員 起立)

○議長(大田勝義議員) 以上のとおり決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 筑慈苑施設組合議会議員の選挙について

○議長(大田勝義議員) 日程第12、「筑慈苑施設組合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

筑慈苑施設組合議会議員に藤井雅之議員、福廣和美議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を筑慈苑施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました藤井雅之議員、福廣和美議員が筑慈苑施設組合議会議員に当選されました。

ただいま筑慈苑施設組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、告知します。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾される議員は起立をお願いします。

(当選議員 起立)



○議長（大田勝義議員） 以上のとおり決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で今臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会において議決されました案件整理につきまして、これを議長に委任することに決定いたしました。

これをもちまして平成23年太宰府市議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

したがって、平成23年太宰府市議会第1回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後2時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成23年8月15日

太宰府市議会臨時議長 不老 光 幸

太宰府市議会議長 大田 勝 義

会議録署名議員 陶山 良 尚

会議録署名議員 神武 綾